

# 平成 26 年度第 4 回函館市生活交通協議会会議録

開催日時	平成 26 年 12 月 2 日 (火) 10 時 00 分～12 時 00 分	
開催場所	本庁舎 8 階 大会議室	
議 題	<p>(1) 生活交通ネットワーク計画の作成について</p> <p>ア 公共道路線再編案について</p> <p>(ア) 旧函館市地域の公共道路線再編案について</p> <p>(イ) 東部 4 地域の公共道路線再編案について</p> <p>イ 交通結節点整備案について</p> <p>(2) 地域公共交通活性化再生法の改正について</p> <p>(3) その他</p>	
出席者	<p>協議会委員</p> <p>木村委員, 奥平委員, 森委員, 横田委員, 滝野澤委員, 武下委員, 佐々木(香)委員, 藤田(美)委員, 中山委員, 今井委員, 工藤(太)委員 近藤委員, 久保田委員, 阿部委員 (函館開発建設部道路計画課道路調査官 笠松氏 代理出席)</p> <p style="text-align: right;">(計 14 名)</p> <p>ワーキンググループ委員</p> <p>寺田委員, 石村委員, 手塚委員</p> <p style="text-align: right;">(計 3 名)</p> <p>随行者</p> <p>函館バス(株) 内沢営業部次長, 金岩管理課長 函館開発建設部道路計画課 田中道路計画専門官</p> <p style="text-align: right;">(計 3 名)</p> <p>報道関係</p> <p>函館新聞社</p> <p style="text-align: right;">(計 1 社)</p> <p>傍聴者</p> <p style="text-align: right;">(計 1 名)</p>	
欠席者	<p>協議会委員</p> <p>大橋委員, 工藤(利)委員, 鵜飼委員, 仁杉委員, 宿村委員, 谷口委員, 山田委員, 藤田(秀)委員, 杉本委員</p> <p style="text-align: right;">(計 9 名)</p> <p>ワーキンググループ委員</p> <p>佐々木(崇)委員</p> <p style="text-align: right;">(計 1 名)</p>	
事務局の出席者の職氏名	<p>企画部計画推進室長</p> <p>企画部計画推進室政策推進課主査</p> <p>企画部計画推進室政策推進課主事</p> <p>企画部計画推進室政策推進課主事</p>	<p>湯浅 隆幸</p> <p>長谷山 裕一</p> <p>江良 規生</p> <p>鶴喰 理沙</p>

## 1 開 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主事】

## 2 議 題

### (1) 生活交通ネットワーク計画の作成について

#### ア 公共交道路線再編案について

#### (ア) 旧函館市地域の公共交道路線再編案について

#### 【木村会長】

---

- ・ それでは、次第に基づき、会議を進めてまいりたい。
- ・ 議題(1)生活交通ネットワークの作成についての1点目、旧函館市地域の公共交道路線再編案について、資料に基づき、㈱ドーコンから説明をお願いしたい。

#### 【株式会社ドーコン：工藤主任技師】

---

(資料-1に基づき説明)

#### 【木村会長】

---

- ・ 前回の協議を基に3つのケースを設定し検討した。前回よりも大きく変化した点は、経費の目安である営業キロ、サービス水準である運行回数など、明確な検討ができる指標が示された点である。既存バス停との調整や路線の設定など細部のシミュレーションが必要であるため、今回は大まかな路線エリアで協議したいと考えている。
- ・ ただいまの説明に対し、ご質問やご意見等はないか。

<質 疑>

#### 【森委員】

---

- ・ ケース3が最も良い方法であると思われる。大循環とシャトル便の路線の設定方法について伺いたい。

#### 【株式会社ドーコン：工藤主任技師】

---

- ・ 基本的にはケース1の考え方を基にしている。まず、ケース2で各幹線の利用者数を見ると、幹線3・4が少なくなっているため、2つを集約した幹線を設定した。次に、五稜郭が市の拠点となっていることから、集約した幹線が五稜郭を通行するよう設定した。さらに、幹線をつないだ方が、乗継の手間がなくなり利便性が向上すると考え、幹線1・6も含め大循環を設定した。
- ・ 大循環に組み込まなかった幹線2・5については、集約しても距離的に問題ないと判断し、シャトル便を設定した。

#### 【森委員】

---

- ・ 効率化を考えて大循環の路線を設定した点は理解したが、利用者からすると路線がわかりにくくなることも考えられるので、そのような意見も含め、検討が必要である。
- ・ 今回示されたケースはあくまでも案であり、今後の検討で路線は変更されていくと理解してよいのか。

#### 【株式会社ドーコン：工藤主任技師】

---

- ・ 今回の案は、たたき台として示したものである。今後の検討によって路線をより良い方向へ修正していくことになると考えている。

#### 【函館開発建設部道路計画課道路調査官：笠松氏】

---

- ・ ケース 2・3 で市電の運行間隔はどの様に設定しているのか。

#### 【株式会社ドーコン：工藤主任技師】

---

- ・ 現況通り、日中 6 分間隔の運行を設定している。

#### 【久保田委員】

---

- ・ 大循環は運行距離が長いので、バスの遅延が発生するのではないかと。

#### 【株式会社ドーコン：工藤主任技師】

---

- ・ 路線が長くなると遅延が発生する点は課題である。函館バス(株)と相談の上決めていきたい。どの程度の距離で遅延が発生するかなど、数値的なもので判断し、委員の皆様へ示していきたい。

#### 【木村会長】

---

- ・ 今回は経費やサービス水準、乗換回数を共有し、今後は細かな部分について協議することとしたい。

#### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

---

- ・ 次回の協議会では、報告書の案を提示することとなるため、3つのケースの比較を踏まえ、乗換割合などの各項目の評価も提示していくこととしたい。
- ・ 内容の詳細な検討については、個別に函館バス(株)とも協議してまいりたい。

#### (イ) 東部 4 地域の公共道路線再編案について

#### 【木村会長】

---

- ・ 次に 2 点目として、東部 4 地域の公共道路線再編案について、資料に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

**【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】**

---

(資料－２に基づき説明)

- ・ 今回はあくまで検討案として示したものである。
- ・ 現在、支所との協議を進めている。運行路線の設定、住民への説明、料金の設定などの問題点を踏まえ、案について可能性があるかどうか検討していく。

**【木村会長】**

---

- ・ ただいまの説明に対し、ご質問やご意見等はないか。

<質 疑>

**【武下委員】**

---

- ・ 東部４地域の公共交通路線再編について、東部４地域の住民が非常に関心を持っている。地域住民は危機感を持っているので、十分な説明を行っていただきたい。
- ・ 再編については、いつ頃の説明を想定しているのか、また、説明について支所ごとに行うのか、４支所同時に行うのか。

**【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】**

---

- ・ 公共交通路線再編については、各支所で開催されている地域審議会で説明している。今後も丁寧な説明を心掛けていく。
- ・ 今後の進め方については、支所ごとに事情が異なるので、支所ごとに説明をしていきたい。病院バス・温泉送迎バスの予算を管理する支所と協議した上で住民への説明が必要であると考えている。
- ・ 時期については、来年の４月からは難しく、来年度に協議をし、再来年度からの導入が基本と考えている。

**【木村会長】**

---

- ・ 本年度協議会が提示する検討案とし、詳細については、支所や地域住民との協議を踏まえて決めていきたい。

**イ 交通結節点整備案について**

**【木村会長】**

---

- ・ 次に３点目として、交通結節点整備案について、資料に基づき、(株)ドーコンから説明をお願いしたい。

**【株式会社ドーコン交通部：工藤主任技師】**

---

(資料－３に基づき説明)

- ・ 交通量が多い場合は、バスの停車が困難となる可能性があるので、各交通結節点の交通量も考慮し、検討していく必要がある。

#### 【木村会長】

---

- ・ ただいまの説明に対し、ご質問やご意見等はないか。

#### <質疑>

#### 【今井委員】

---

- ・ 五稜郭交差点については、交通量が非常に多く、繁華街であるため、歩行者数も多い。また、路面電車の軌道敷も含まれており、車道・歩道ともに幅員を狭めるのが困難な箇所である。路線バスの停車方法によっては、更なる渋滞の誘発が心配な交差点である。
- ・ 美原交差点については、産業道路ということもあり終始混雑している状況。将来的な新外環状道路の開通により渋滞が緩和されることを期待しているところである。それでも路線バスが1車線占有してしまうのは、厳しいのではないかと考えている。
- ・ 湯の川交差点については、路面電車の軌道敷があるため幅員が制限される。路線バスが連なって停車するのは厳しいと考えている。
- ・ 課題はあるが、バス停を集約する考え方については概ね賛成であるため、個別の停車方法について改めて相談に乗っていきたい。

#### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

---

- ・ 事務局として現地での調査や、警察や道路関係者への相談を行っている。
- ・ 本日は、委員の皆様が情報を共有化し、可能性について協議できるような資料としている。
- ・ 改めて、警察や道路関係者とより詳細な打合せを行ってまいりたい。

#### 【石村委員】

---

- ・ 函館駅前の新たな電停が稼働した。次は五稜郭公園前電停の新築を予定している。計画では、現在両方向の電停が向かい合せとなっているが、新築後はバリアフリーの関係上、片方の電停を湯の川方面へ移動させるため、向かい合わせとならない。

#### 【久保田委員】

---

- ・ 五稜郭の電停について、電停が移動するのであれば、バスの乗り入れが大変になるので、検討した方が良いのではないか。

#### 【木村会長】

---

- ・ 市民アンケートの結果からも、バス停集約化の要望がでてきている。

- ・ 検討のたたき台ができたので、今後の協議会で十分に議論したうえで、成案化していきたい。

## (2) 地域公共交通活性化再生法の改正について

### 【木村会長】

---

- ・ 次に、議題（2）地域公共交通活性化再生法の改正について、資料に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

### 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

---

(資料－4に基づき説明)

- ・ 今回の改正により、函館市地域公共交通総合連携計画が法定計画ではなくなり、交通路線再編の各種事業を行う際に、国からの財政支援等を受ける際にメリットが少なくなった。
- ・ そのため、新たに地域公共交通網形成計画の策定が必要となり、市では函館市地域公共交通総合連携計画をもとに、地域公共交通網形成計画を作成したいと考えており、作業の進捗状況にもよるが、早ければ次回の協議会にて案を示し、協議を頂きたいと考えている。

## (3) その他

### 【木村会長】

---

- ・ 次に、議題（3）その他について、何かあるか。

### 【近藤委員】

---

- ・ 11月のダイヤ改正により、ニューバスパが廃止となったが、利用者が復活要望を行う予定だと聞いている。ニューバスパの復活について、可能性を伺いたい。

### 【寺田委員】

---

- ・ 廃止後、利用者からのご意見を何度かいただいている。
- ・ 廃止の際、地域住民への説明会の実施や、実際にニューバスパに乗り込み、廃止や代替バスの説明を行ってきた。ニューバスパは非常に利用が少ない路線であったため、廃止とさせていただいた。今後も利用者への丁寧な説明を行い、理解を得てまいりたい。

### 【近藤委員】

---

- ・ 目的地まで乗り換えずに行けるバスがあり、便利であるが、距離が長いいため遅延が気になる。途中で乗り換えて目的地まで行く方法もあるが、乗継便が調べづらい。

### 【木村会長】

---

- ・ 乗継の情報提供等課題がある。今後の協議会で議論することとしたい。
- ・ 協議会で扱う公共交通機関として、路線バス，市電のほか，タクシーも位置づけている。タクシーは本来デマンド方式である。それぞれの公共交通機関の利点を活かし，計画に盛り込んでいきたい。
- ・ 他になければ，これで予定した議事をすべて終了したので，進行を事務局にお渡しする。

### 3 閉 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主事】